

決議案第3号

笑顔がいっぱいの逗子をめざして、教育と福祉事業の復活を求める決議

平成29年6月に平井竜一市長が明らかにした7億円の財源不足により、平成29年度予算の一部に執行制限がかけられ、平成30年度予算では、福祉と教育予算について大幅な削減がなされた。多くの事業が廃止されたことで、市民生活に深刻な影響が生まれており、残念ながら現在も本市の財政危機は、続いていると言わざるを得ない状況である。

具体的には、子どもたちの交通安全対策である交通整理員、夏休みのプール無料券、小中学校における少人数指導教員等派遣、国際教育推進、小規模校教員派遣事業及び学習支援員、気軽に相談ができた、心の教室相談員等いずれの事業も削減、縮小又は廃止されてしまった。

このような事態の中で、市議会に対しても市民や保護者から切実な声が寄せられ、陳情も提出されてきた。

また、福祉・介護分野における助成やサービスを利用できる対象が、大幅に狭められ、制度が後退している。その結果、現行の福祉制度の水準は近隣自治体から取り残される状況になろうとしている。

よって、逗子市議会は市長に対し、財政再建を進めながらも、将来を担う次世代に対する教育と市民のくらしと健康を守る福祉事業について最優先に取り組み、その復活と予算の確保を強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成30年11月20日

逗子市議会